

(記者発表資料／プレスリリース) 兵庫県川西市

発表日：2024年8月16日(金)

担当課：資産税課

連絡先：(直通) 072-740-1133

【タイトル(件名)】

令和5年新築木造家屋の令和6年度課税に関する固定資産税・都市計画税の課税誤りについて

【概要】

令和5年建築の新築木造家屋の固定資産税・都市計画税の評価額算出課程において、主体構造部の屋根構造における算定方法に誤りがあることが、令和6年8月7日に判明し、令和6年8月15日に対象者・影響額が算出できたので、対象の方にお知らせをするとともに還付を行うもの。

【詳細】

固定資産税・都市計画税では、3年ごとに評価替えを行っており、令和6年度がその年に当たることから、令和5年建築の新築木造家屋を新基準での評価を行いました。

令和5年建築の木造家屋について、新基準での評価額算出を行うための家屋評価シートを作成する際に、主体構造部の屋根構造の計算単位を建床面積にすべきところを誤って延べ床面積で設定してしまい、そのまま評価額算出を行ったことで、課税誤りが生じたものです。

対象の方へは、今回の経緯を記載したお詫びの文書とともに、正しく算定した評価額を基に、固定資産税・都市計画税の決定および変更通知書と、還付手続きに関するお知らせを併せてお送りいたします。

【対象者・影響額】

総数407名 影響額(既通知額と正しく算定した金額との差)：1,761,600円
(固定資産税1,252,200円 都市計画税509,400円)

これを受けた越田謙治郎(こしだけんじろう)川西市長のコメント

「該当する407名の皆様には、大変御迷惑をおかけすることとなり、深くお詫び申しあげます。今後、お一人お一人に対し、丁寧に説明し、ご理解を求めてまいります。同様の事案

が発生しないよう、再発防止策を講じてまいります。先日の介護保険料及び後期高齢者医療保険料の事務処理誤りもあり、事務処理ミスが続きました。改めて全庁的にチェック体制の確認・見直しを行ってまいります。」